

様式4の1 (一般競争入札)

抽出事案説明書

発注機関名：公営企業管理事務所

工事名	太鼓山風力発電所撤去工事（その1）
工事概要	<p>風力発電設備（1, 2, 6号機）の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風車（ブレード、ローター、ナセル、発電機、タワー）の分解撤去 ・風車内部の電気・機械設備の撤去 ・撤去機器の処分
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>工事内容や設計金額等を考慮し、以下のとおり、案件を設定した。</p> <p>○認定等級 [認定業種が電気工事の者] 府内業者：I等級、府外業者：資格有り [認定業者が機械器具設置工事の者] 資格有り</p> <p>○総合点 電気工事の総合点が1,100点以上、又は機械器具設置工事の総合点が1,000点以上</p> <p>○施工実績 平成17年度以降に完工した風力発電所の風車（最大出力400kWを超えるものに限る）に係る設置工事、修繕工事（ナセルをクレーンにより地上に吊り降ろして施工したものに限る）及び撤去工事の元請としての実績を有するものであること。</p> <p>高所において機器分解を行う特殊作業であり、高い技術力を必要とするため、総合点と施工実績を求める。 入札参加可能業者数 16者程度</p>
入札参加資格があると認めた業者数（申込業者数）	1 者 （ 1 者）
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過 （電子入札）	<p>入札公告 令和 2年 5月20日</p> <p>資料配付 令和 2年 5月20日～ 5月28日</p> <p>申請受付 令和 2年 5月27日～ 5月28日</p> <p>申請者数 1者</p> <p>確認通知 令和 2年 5月29日</p> <p>開札日 令和 2年 6月12日</p> <p>再度入札通知日 令和 2年 6月12日</p> <p>再度入札の開札日 令和 2年 6月15日</p> <p>落札決定日 令和 2年 6月15日</p> <p>入札者数 1者</p> <p>落札者 東光電気工事（株）</p> <p>落札金額 98,560,000円（税込）</p> <p>予定価格 98,596,300円（税込）</p> <p>最低制限価格 86,502,900円（税込）</p> <p>落札率 99.96%（予定価格事後公表）</p> <p>なお、本件は令和2年4月27日に公告し、入札参加者が無く中止した案件を再度一般競争入札に付した案件である。</p>

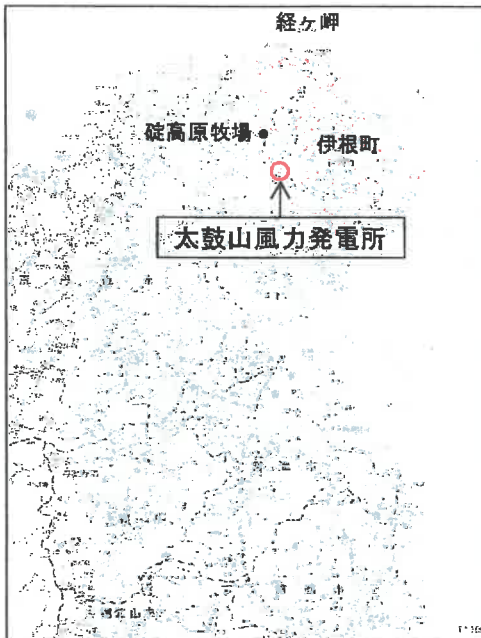
工事概要説明資料

1 工事概要

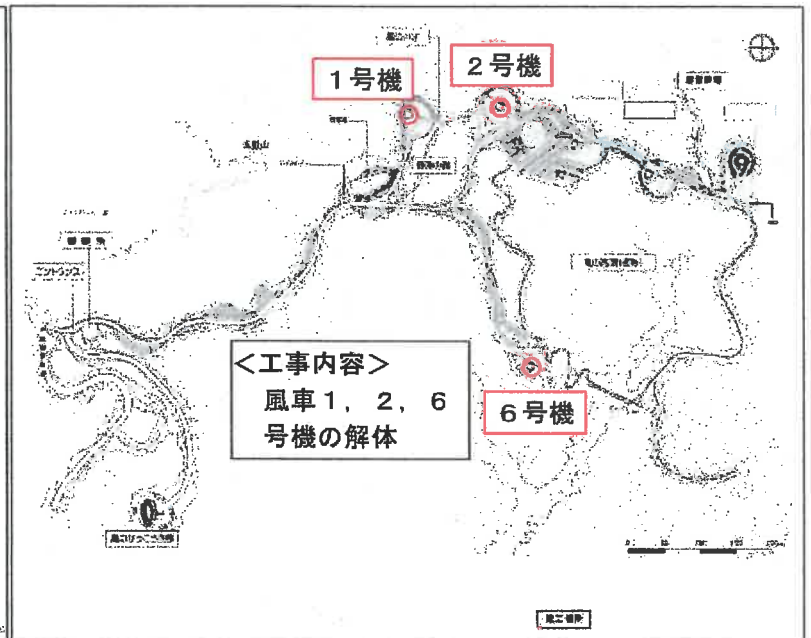
- (1) 工事名 太鼓山風力発電所撤去工事（その1）
- (2) 工事番号 2風発撤第1-1号
- (3) 工事場所 与謝郡伊根町字野村小字太鼓山地内
- (4) 工事概要 風車1, 2, 6号機の撤去
- (5) 工期 令和2年6月22日～令和2年10月31日

2 位置図、配置図、風車構造図、空撮写真

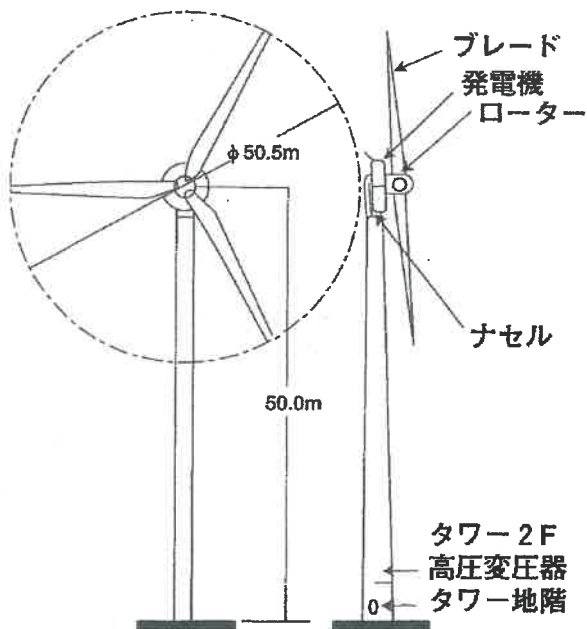
位置図



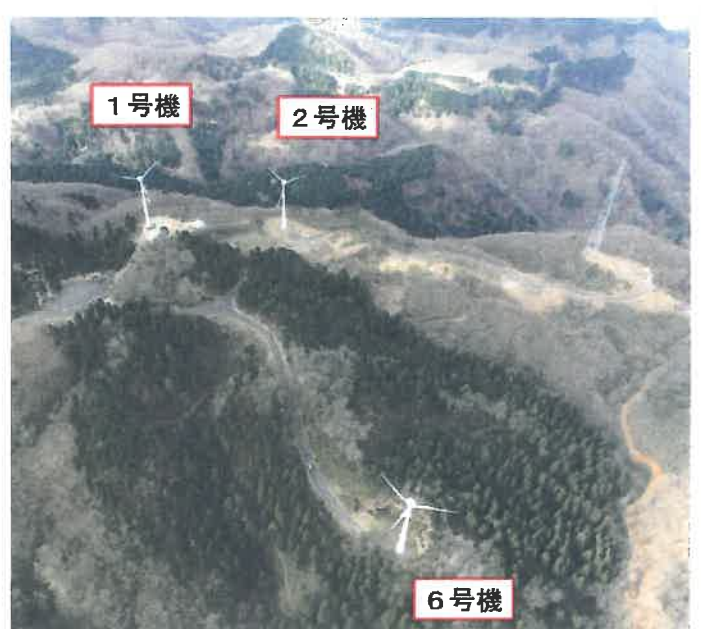
配置図



風車の構造図

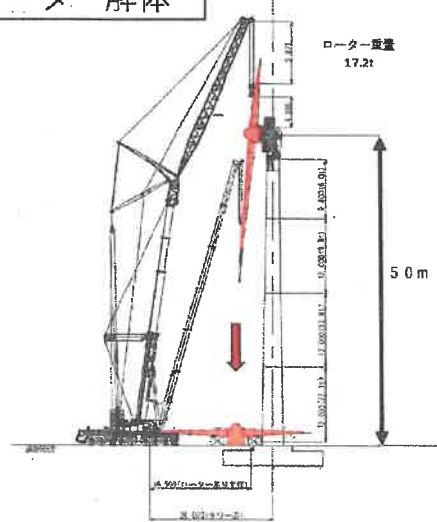


空撮写真

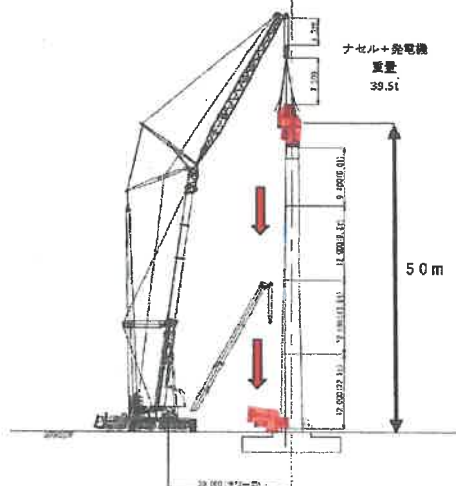


3 撤去の状況

ローター解体

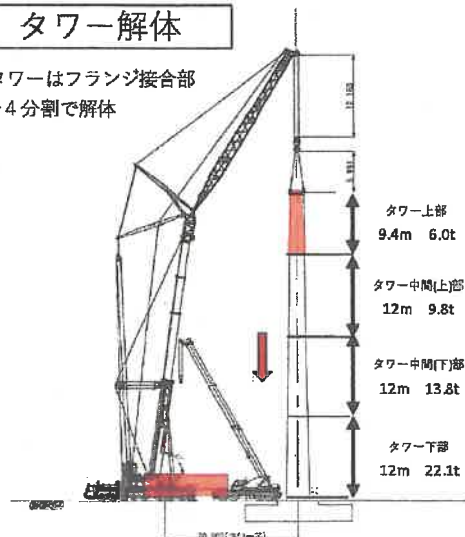


ナセル+発電機解体



タワー解体

※タワーはフランジ接合部
で4分割で解体





ローター解体



タワー解体完了



タワー小割り作業



撤去完了



解体作業全景

一般競争入札の実施について

太鼓山風力発電所撤去工事（その1）の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和2年5月20日

京都府公営企業管理事務所長 松川 祥之

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 太鼓山風力発電所撤去工事（その1）
- (2) 工事番号 2風発撤第1-1号
- (3) 工事場所 与謝郡伊根町字野村小字太鼓山地内
- (4) 工事概要 風車（1, 2, 6号機）撤去工 一式
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から令和2年10月31日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒620-0804 福知山市字石原1158
 京都府公営企業管理事務所
 電話番号 0773-27-0160
 ファクシミリ番号 0773-27-4087

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	電気工事業又は機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	電気工事又は機械器具設置工事
認定等級	[認定業種が電気工事の者] ①京都府内に主たる営業所を置く者にあつてはI等級 ②京都府外に主たる営業所を置く者にあつては資格有り [認定業種が機械器具設置工事の者] 資格有り
総合点	電気工事の総合点が1,100点以上、又は機械器具設置工事の総合点が1,000点以上
営業所所在地	—
施工実績	平成17年度以降に完工した風力発電所の風車（最大出力400kWを超えるものに限る）に係る設置工事、修繕工事（ナセルをクレーンにより地上に吊り降ろして施工したものに限る）及び撤去工事の元請としての実績を有するものであること。（元請とは、単体で受注したもの又は共同企業体で受注したもので出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のものに限る。）としての実績を有する者であること。
配置予定技術者	監理技術者又は主任技術者として、「電気工事」又は「機械器具設置工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のあ

る技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。	
そ の 他	一般競争入札（事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。） のとおり

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 同種工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件、別記様式2に記載すること。

イ 配置予定技術者調書（別記様式3）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を別記様式3に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

ウ 確認資料

アの同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写しを提出すること。

また、イについては、上記に加えて、配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しを提出すること。

なお、(財)日本建設情報総合センターの運営する実績情報システム（CORINS）における「工事カルテ受領書」、「登録内容確認書」については、当該実績及び経験を証明する資料としては当面の間、取り扱わない。

(3) 業態調書（別記様式4）

単体の建設業者又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がいる場合、その者を別記様式4に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式4の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したものとする。

ア 親会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある者

ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) その他

中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を

行う場合にあつては、当該組合は各組員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手続等	期間・期日・期限 等		手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和2年5月20日 (水) 午前9時から 令和2年5月28日 (木) 午後4時まで		共通事項2のとおり
設計図書の閲覧期間	令和2年5月20日 (水) 午前9時から 入札期間の最終日の午後2時まで		共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和2年5月27日 (水) 午前9時から午後6時まで 令和2年5月28日 (木) 午前9時から午後4時まで		共通事項3のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問： 令和2年5月27日 (水) 正午まで 設計図書に関する質問： 令和2年6月2日 (火) 正午まで		共通事項5-1のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答： 令和2年6月4日 (木)		共通事項5-1のとおり
入札期間	令和2年6月8日 (月) 午前9時から午後6時まで 令和2年6月9日 (火) 午前9時から午後2時まで		共通事項6のとおり
予定価格の通知・公表	入札者への通知： 令和2年6月9日 (火) 予定価格の公表： 令和2年6月10日 (水)		電子入札システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和2年6月11日 (木) 正午まで		共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和2年6月15日 (月) まで		共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和2年6月12日 (金) 午前9時30分	令和2年6月16日 (火) 午前9時30分	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和2年6月15日 (月) 午前9時から午後2時まで	令和2年6月17日 (水) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和2年6月15日 (月) 午後2時30分	令和2年6月17日 (水) 午後2時30分	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技

術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号）第145条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札をした者は失格とする。

8 支払条件

(1) 前払金

請負代金額の4割以内の金額を前払いする。

(2) 中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、請負代金額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

(3) 部分払

請負代金額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。

(4) 中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

(1) 平成31・32（令和2）年度競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに令和2年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることとは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。

(2) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。

また、技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。

(3) (2) の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。

(4) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。

なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。

(5) 本入札において、(4) に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の

関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。

(6) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示していません。

案件情報	
案件番号	1003202001000501
調達機関(部局・事務所)	府民環境部 京都府公営企業管理事務所
案件名称	太鼓山風力発電所撤去工事(その1)(2風発撤第1-1号)
工事場所	与謝郡伊根町字野村小字太鼓山地内
入札方式	一般競争入札
種別	電気工事
工期	契約日またはその翌日から令和2年10月31日まで
予定価格(税込)	98,596,300円(入札書比較価格:89,633,000円)
最低制限価格(税込)	86,502,900円(入札書比較価格:78,639,000円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和2年06月15日 午後02時30分
落札業者名	東光電気工事(株)
落札金額(税込)	98,560,000円(入札書記載金額:89,600,000円)
入札執行回数	2回
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報				
No.	業者名称	入札金額1回目	入札金額2回目	摘要
1	東光電気工事(株)	111,000,000円	89,600,000円	落札

東京都神代田区

税込 98,560,000円

